

(別記)

新篠津村農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本村の農業は、耕地面積の約94%を占める水田に主食用米を約46%の面積に作付し、転作作物としては小麦・大豆で約78%の土地利用型農業を基本に、担い手への農地集積が進んでいる。

今後は、主食用米の需要が減少する中で、生産数量目標用と転作水田を活用し、水稻作付面積の維持・確保に取り組んでいくと共に、農地中間管理機構の事業を活用して担い手への農地集積を図る。

また、小麦・大豆に至っては近年連作のため収量の低下が見受けられるため、田畑輪換の実施や地力の向上が課題となっている。

2 作物ごとの取組方針

(1) 主食用米

高品質・良食味米の主産地として生産技術の向上を図り、実需者等のニーズを意識した米づくりの生産体制を推進する。

(2) 非主食用米

・加工用米、備蓄米、飼料用米、WCS用稲

主食用米の目標配分数量が減少する中、米生産力の維持・向上を図るため、水張面積の確保をし、作付面積の維持、拡大を進める。

(3) 麦、大豆

水田転作の中心作物として、播種前契約を基本に施肥防除・管理の徹底による安定生産と施設の効率的稼働による品質の均一化を図り実需のニーズに対応する。

(4) 野菜

作付推進体制の強化を図り、安定供給産地の構築を目指す。

(5) 花卉

地域特性を活かした高品質生産と低コスト生産に向けた基本技術の励行。

(6) 小豆

早期集荷による有利販売を目指す。

(7) 地力増進作物

農業生産の基礎である地力を増進し、農業の生産性を高めるため面積を維持する。

(8) そば

実需者との契約に基づき現行の栽培面積を維持していくと共に、透排水性の向上を図り安定供給と高品質化を目指す。

(9) なたね

新たな導入作物として生産振興を図る。

(10) 耕畜連携

実需者との契約に基づき、栽培面積を維持する。

(11) 二毛作

実需者との契約に基づき、栽培面積を維持していくと共に安定生産を目指す。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 28 年度の作付面積 (ha)	平成 29 年度の作付予定面積 (ha)	平成 30 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	2,260	2,251	2,230
飼料用米	81	67	70
米粉用米			
WCS 用稲	4	7	7
加工用米	71	208	201
備蓄米	63		
麦	1,368	1,311	1,320
大豆	734	688	700
飼料作物	5	1	1
そば	14	21	20
なたね			
その他地域振興作物			
野菜	169	146	185
小豆	20	37	40
花卉	19	7	18
地力増進作物	24	69	15

4 平成 29 年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 28 年度 (現状値)	平成 29 年度 (目標値)
1	大豆・小麦	播種前契約に基づく 栽培管理による安定 生産	イ	実施面積	1,990ha	1,991ha
2	そば	二毛作	ア	実施面積	13ha	19ha
3	飼料用米	耕畜連携(わら利用)	ア	実施面積	7ha	8ha
4	WCS用稲	耕畜連携(資源循環)	イ	実施面積	0ha	4ha

※「分類」欄については、実施要綱別紙15の2(6)のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。
(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか1つ記入してください。)

ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組

イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組

ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※平成30年度以降の目標値を設定している場合は、「平成29年度(目標値)」欄の右に欄を設け、目標年度及び目標値を記載してください。

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、()内に数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり